

2025年度第2四半期（上半期）報告

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原高志）の2025年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目 次>

1. 主要業績	…… 1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	…… 3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	…… 4 頁
4. 中間貸借対照表	…… 7 頁
5. 中間損益計算書	…… 8 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	…… 9 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	…… 15 頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	…… 16 頁
9. ソルベンシー・マージン比率	…… 17 頁
10. 特別勘定の状況	…… 17 頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	…… 17 頁

以 上

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度	
		第2四半期（上半期）末	前年度末比
個 人 保 険	99,973	101,899	101.9
個 人 年 金 保 険	64	83	130.6
合 計	100,037	101,983	101.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	55,370	58,648	105.9

・新契約 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度	
		第2四半期（上半期）	前年同期比
個 人 保 険	6,241	7,246	116.1
個 人 年 金 保 険	—	—	—
合 計	6,241	7,246	116.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,015	5,280	105.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個 人 保 険	1,056	19,889	1,136	107.6	20,398	102.6
個人年金保険	0	9	0	113.5	11	123.6
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）				2025年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個 人 保 険	109	1,594	1,594	—	109	99.9	1,376	86.3	1,376	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025 年度第 2 四半期(上半期)の世界経済はトランプ関税の影響等により減速傾向も、米国を中心に想定以上に底堅い推移となりました。インフレ率の落ち着きが確認される中で、各国にて利下げによる金融政策の調整の動きがみられました。

日本経済は、米国経済の底堅さ等を背景に米国による関税率の引き上げに反して、輸出数量の落ち込みが回避されたこと、国内の緩和的な財政・金融政策等が下支え要因となり、景気を持ち直しが継続しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10 年国債利回りは、高水準のインフレ率を背景に日本銀行による政策金利の引き上げ観測がくすぶる中、1.6%台まで上昇しました。

10 年国債利回り	年度始 1.485%	→	上半期末 1.645%
-----------	------------	---	-------------

<国内株式>

日経平均株価は、上昇しました。年度始は、米国の関税政策への懸念から急落する局面もありましたが、その後は、米国と各国の関税交渉の進展や米国の利下げによる景気刺激、A I ・半導体需要への期待等が下支えとなり、史上最高値を更新しました。

日経平均株価	年度始 35,617 円	→	上半期末 44,933 円
T O P I X	年度始 2,658 ポイント	→	上半期末 3,138 ポイント

<為替>

円／ドルは、米国の関税政策への懸念から、リスク回避的な円高が進行する局面もありましたが、日銀の政策金利引き上げが緩やかなペースに留まるとの思惑から、日米金利差の縮小に反して、小幅な円高・ドル安に留まりました。

円／ユーロは、欧州中央銀行（ECB）の利下げが一巡したこと等から、円安・ユーロ高となりました。

円／ドルレート	年度始 149.52 円	→	上半期末 148.88 円
円／ユーロレート	年度始 162.08 円	→	上半期末 174.47 円

(2) 当社の運用方針

資産と負債の統合管理（A L M）の枠組みのもと、生命保険の負債特性を踏まえ、安全性や公共性に配慮しつつ、主に公社債などの確定利付資産で運用を行うことにより、安定的な運用収益の確保を目指しています。

(3) 運用実績の概況

2025 年度上半期末における一般勘定資産残高は、351,627 百万円となりました。運用資産残高は、預貯金 53,989 百万円、コールローン 24,000 百万円、公社債 192,708 百万円、外国証券 4,196 百万円となりました。

また、資産運用収益は 692 百万円、資産運用費用は 1 百万円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	90,388	25.9	77,989	22.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	187,778	53.7	196,905	56.0
公 社 債	183,480	52.5	192,708	54.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	4,297	1.2	4,196	1.2
公 社 債	4,297	1.2	4,196	1.2
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	1,805	0.5	1,680	0.5
不 動 産	191	0.1	184	0.1
繰 延 税 金 資 産	2,209	0.6	2,325	0.7
そ の 他	67,195	19.2	72,547	20.6
貸 倒 引 当 金	△4	△0.0	△5	△0.0
合 計	349,564	100.0	351,627	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

（注）不動産については建物の金額を計上しております。

（2）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△74,092	△12,398
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	64,952	9,127
公 社 債	65,304	9,228
株 式	△151	—
外 国 証 券	△200	△100
公 社 債	△200	△100
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 付 金	222	△124
不 動 産	△7	△6
繰 延 税 金 資 産	124	115
そ の 他	5,632	5,351
貸 倒 引 当 金	△0	△0
合 計	△3,168	2,063
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

（注）不動産については建物の金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	468	692
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	448	615
貸付金利息	19	20
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	—	56
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	468	692

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	1	1

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	177,821	167,969	△9,852	—	9,852	178,238	167,297	△10,941	—	10,941
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	10,041	9,956	△84	—	84	18,800	18,666	△133	—	133
公 社 債	9,941	9,860	△81	—	81	18,700	18,570	△130	—	130
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	100	96	△3	—	3	100	96	△3	—	3
公 社 債	100	96	△3	—	3	100	96	△3	—	3
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	187,863	177,925	△9,937	—	9,937	197,039	185,964	△11,074	—	11,074
公 社 債	183,562	173,691	△9,871	—	9,871	192,839	181,820	△11,018	—	11,018
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,300	4,234	△66	—	66	4,199	4,144	△55	—	55
公 社 債	4,300	4,234	△66	—	66	4,199	4,144	△55	—	55
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額
該当ありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2 0 2 4 年度末 要約貸借対照表 (2 0 2 5 年 3 月 3 1 日現在)	2 0 2 5 年度 中間会計期間末 (2 0 2 5 年 9 月 3 0 日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	90,388	53,989
コ ー ル ロ ー ン	—	24,000
有 価 証 券	187,778	196,905
(うち 国 債)	(45,835)	(54,589)
(うち 社 債)	(137,645)	(138,119)
(うち 外 国 証 券)	(4,297)	(4,196)
貸 付 金	1,805	1,680
保 険 約 款 貸 付	1,805	1,680
有 形 固 定 資 産	305	290
無 形 固 定 資 産	11,173	11,601
再 保 険 貸 付	42,750	48,123
そ の 他 資 産	13,157	12,716
繰 延 税 金 資 産	2,209	2,325
貸 倒 引 当 金	△4	△5
資 産 の 部 合 計	349,564	351,627
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	310,304	314,843
支 払 準 備 金	27,397	22,321
責 任 準 備 金	282,906	292,522
再 保 険 借 入	3,709	3,543
そ の 他 負 債	6,048	6,169
未 払 法 人 税 等	25	13
そ の 他 の 負 債	6,023	6,156
価 格 変 動 準 備 金	17	19
負 債 の 部 合 計	320,079	324,575
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	47,599	47,599
資 本 剰 余 金	39,599	39,599
資 本 準 備 金	39,599	39,599
利 益 剰 余 金	△57,650	△60,048
そ の 他 利 益 剰 余 金	△57,650	△60,048
繰 越 利 益 剰 余 金	△57,650	△60,048
株 主 資 本 合 計	29,547	27,150
その他有価証券評価差額金	△63	△98
評価・換算差額等合計	△63	△98
純 資 産 の 部 合 計	29,484	27,051
負債及び純資産の部合計	349,564	351,627

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目 期 別	2024年度 中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	73,013	79,825
保 険 料 等 収 入	69,356	73,503
(うち保険料)	(47,893)	(50,288)
(うち再保険収入)	(21,462)	(23,215)
資 産 運 用 収 益	468	692
(うち利息及び配当金等収入)	(468)	(692)
そ の 他 経 常 収 益	3,189	5,628
(うち支払備金戻入額)	(—)	(5,076)
(うち責任準備金戻入額)	(2,336)	(—)
経 常 費 用	74,776	83,066
保 険 金 等 支 払 金	53,509	51,790
(うち保険金)	(842)	(1,202)
(うち年金)	(321)	(310)
(うち給付金)	(6,820)	(7,699)
(うち解約返戻金)	(23,692)	(20,401)
(うちその他返戻金)	(1,227)	(973)
(うち再保険料)	(20,605)	(21,203)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1,534	9,616
支 払 備 金 繰 入 額	1,534	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	—	9,616
資 産 運 用 費 用	1	1
(うち支払利息)	(0)	(0)
事 業 費	17,750	19,448
そ の 他 経 常 費 用	1,980	2,210
経常利益(△は経常損失)	△1,762	△3,241
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	1	1
税 引 前 中 間 純 利 益 (△は税引前中間純損失)	△1,764	△3,243
法 人 税 及 び 住 民 税	△374	△742
法 人 税 等 調 整 額	△86	△102
法 人 税 等 合 計	△461	△845
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	△1,302	△2,397

6. 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△51,330	35,867
当中間期変動額				
中間純利益（△は中間純損失）			△1,302	△1,302
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△1,302	△1,302
当中間期末残高	47,599	39,599	△52,633	34,564

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△107	△107	35,760
当中間期変動額			
中間純利益（△は中間純損失）			△1,302
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△111	△111	△111
当中間期変動額合計	△111	△111	△1,414
当中間期末残高	△219	△219	34,345

2025年度中間会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△57,650	29,547
当中間期変動額				
中間純利益（△は中間純損失）			△2,397	△2,397
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△2,397	△2,397
当中間期末残高	47,599	39,599	△60,048	27,150

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△63	△63	29,484
当中間期変動額			
中間純利益（△は中間純損失）			△2,397
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△34	△34	△34
当中間期変動額合計	△34	△34	△2,432
当中間期末残高	△98	△98	27,051

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」及び「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
- 6 責任準備金は、当中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。中間会計期間末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 7 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

8 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
a 満期保有目的の債券	178,238	167,297	△10,941
b その他有価証券	18,666	18,666	—
② 貸付金	1,680	1,680	—
資産計	198,586	187,645	△10,941

(※) 現金及び預貯金、コールローンは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,570	—	—	18,570
外国公社債	—	96	—	96
資産計	18,570	96	—	18,666

② 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	34,123	—	—	34,123
社債	—	129,126	—	129,126
外国公社債	—	4,047	—	4,047
貸付金	—	—	1,680	1,680
資産計	34,123	133,174	1,680	168,978

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

イ. 貸付金

貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

- 9 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。
- 10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は45,913百万円であります。
- 11 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間会計期間末残高は51,024百万円であります。
- 12 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

2025年度中間会計期間

1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条に基づき、当中間会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金につきましては、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき不積立てとしております。

2 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 2,225 百万円であります。

3 利息及び配当金等収入は、有価証券利息・配当金 615 百万円、貸付金利息 20 百万円、その他利息配当金 56 百万円であります。

4 1 株当たりの中間純損失の金額は 577 円 83 銭であります。

5 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 13,261 百万円を含んでおります。

6 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 7,679 百万円を含んでおります。

7 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

2 0 2 5 年度中間会計期間				
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：千株)				
	当 期 首 株 式 数	当 中 間 期 増加株式数	当 中 間 期 減少株式数	当中間期末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	4,149	－	－	4,149
2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当ありません。				
3 配当金支払額				
該当ありません。				
4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△1,713	△3,172
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△1,713	△3,172
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	49	69
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	48	68
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△49	△69
経常利益 A + B + C	△1,762	△3,241

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)		— (— %)	— (— %)
正常債権		1,826	1,696
合計		1,826	1,696

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期 (上半期) 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	31,400	29,024
資本金等	29,547	27,150
価格変動準備金	17	19
危険準備金	1,920	1,988
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△84	△133
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	52,960	59,255
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△52,960	△59,255
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	3,017	3,304
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R_1	739	758
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,054	1,097
予定利率リスク相当額 R_2	6	6
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	2,265	2,565
経営管理リスク相当額 R_4	121	132
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,081.5%	1,756.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当ありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。